

第2回 へきなん自殺対策計画策定委員会 会議録

1 日時 平成30年9月21日（金）午後1時30分から2時05分

2 場所 碧南市役所 2階 会議室1

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者：8名

山中寛紀、長田和久、竹内和美、山本直仁、河原厚司、中山修、  
石川恵子、杉浦時子

(2) 欠席者：2名

塩之谷真弓、鈴木裕（代理 石原竹春出席）

(3) 事務局職員

健康推進部長 杉浦秀司、健康課長 齋藤雅人

健康課課長補佐 中根みはる、健康課成人保健係長 羽佐田美和子

健康課成人保健担当係長 石川麻子

4 傍聴者 なし

5 協議事項

(1) こころの健康に関する住民意識調査の結果について

(2) へきなん自殺対策計画の基本方針（案）と庁内棚卸作業の結果について

6 議事の要旨

(1) 会長あいさつ

(2) 協議事項

1) こころの健康に関する住民意識調査の結果について

事務局：資料1に基づき説明

A委員：問28-2に「その他」がありますが、これは細かく分かるのですか。ただ「その他」とあるだけですか。

事務局：回答者で記入していただければ、その中身は見えると考えますが、現時点では単純集計として挙げています。

B委員：問20でゲートキーパーを知っていますかとあり、次の問21にゲートキーパー講習があれば参加したいと思えますかとあります。ゲートキーパーの説明が無いままの設問ですか。

事務局：調査票には注釈がついていて、ゲートキーパーとは何かの中身

は記載しています。

B委員：そうなのですね。

2) へきなん自殺対策計画の基本方針(案)と庁内棚卸作業の結果について

事務局：資料2に基づき説明

会長：自殺死亡率の減少という基本目標を掲げていますが、平成24年から平成28年の平均16.8%から減少させるとあります。これはあくまでも碧南市の平均ということによろしいですか。

事務局：はい。

会長：15%以上の減少を、目標として掲げているのですね。

事務局：国が平成27年を基準に、平成38年度までの10年間で30%とあり、どこの部分にしようか考えて、今回碧南市の計画は5年間なので、5年間で半分の15%という考え方です。

基準の死亡率の値をどこにもってくるかですが、たまたま平成28年の死亡率が12.6%ととても少ないので、そこでは達成してしまっています。平成27年が19.5%、平成26年が19.4%で、人口が多くなく、1人の自殺の数字で率がすごく変わることを考えて、5年間の計画なので、前5年間の平均値をもってきて、計画中の5年間をもってきたという考えです。

A委員：第3期の愛知県だと14.0%以下まで減少させると書いてありますね。それは無視ですね。

事務局：愛知県も県の説明では、国の基準を考慮して計画期間が国と県でずれるので、数値を計算して出したと県の説明でありました。ですが今回はこれで案を作りました。

齋藤課長：14.0の方がいいですね。この辺はまた検討させてください。

C委員：本題と関係ないかもしれませんが、この住民意識調査を確認して、今回なるほどと思ったことは、20ページの「6自殺やうつに関する意識について」ですが、「生死は最終的に本人の判断に任せるべきである」の項目に21.8%が「そう思う」、20.2%が「ややそう思う」です。

日本はあまりある一定の宗教を信じる人は少ないです。どちらかと言えば。例えば、キリスト教や、他の宗教観をもっている国で、これと同じ

アンケートをしたら随分違うような気がしました。

要は、庁内関連事業はいっぱい羅列されていますが、やはり自殺は究極的な心の問題でもあるので、この調査に宗教についての、どんな問いがいいのか分かりませんが、その問いがあっても良かったのではと思いました。最終的な所は、多分外国ではかなり大きな位置を占めていると思います。とても具体的なら列ですが、1つそのことを余分なことですが思いました。

会 長：全く関係ないかもしれないが、今非常に海外から日本に来ている方が多くて、いわゆる多文化共生のかたちに社会がなっていくのですが、現時点でこれまでの5年間で、碧南市在住の外国人の方に自殺をした方はいますか。

事務局：分かりません。

齋藤課長：個人情報は一切もらっていませんので、分かりません。

会 長：今のご質問と関係あるかもしれませんが、やはりそのような中で、海外から来られる方の集団窓口などで、そういうものがどんな機能をもっているかということもある程度オープンに、皆さんが見て分かるようなものも、何か1つ考えておくことも大事ではないかと、ちょっと思いました。

### 3) その他 特になし

会 長：1つだけ追加しますが、基本理念は「いのちを大切にし すこやかな毎日をおくれるまち」です。これは市民憲章の第1文の「いのちを大切にし、すこやかな毎日をおくれます」にのっとった文章を一番に持ってきたということで、市民憲章がどのくらい市民に周知されているかについて、私はこれをなぜ学校で教えないのかと前に質問したことがあります。碧南市民である以上、碧南市民の生きるための1つの理念として、市民に市民憲章をもっと定着させるためには、学校現場で最初に子どもたちに教えれば、子どもは教えたものに興味を持って忘れずに大人になっていくというようなこととお話ししたことがあります。そんなことも踏まえて、少し進めていければと思いました。

D 委員代理：会議室には結構見かけます。全部の学校ではないですが、残念ながらそこは生徒が一般に立ち入る場所ではないので、あまり周知されていないかと思います。